

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 伊藤 雅通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (百万円)	14,295	15,515	62,398
経常利益 (百万円)	1,758	1,435	9,075
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,217	1,041	8,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,235	△2,502	14,713
純資産額 (百万円)	98,721	107,214	111,017
総資産額 (百万円)	119,257	127,728	133,553
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.60	25.30	194.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.50	25.22	193.97
自己資本比率 (%)	82.4	83.7	82.9

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進んだことで、景気が持ち直していくことが期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格や資源価格の高騰、物価の上昇等が国内外の経済活動に与える影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など、依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は前年同期に比べ1,220百万円（8.5%）増加し、15,515百万円となりました。なお、当社単体の売上高は前年同期比2.8%の増収、主要な海外連結子会社の売上高は、米国子会社が円安の影響により前年同期比17.3%の増収（現地通貨ベースでは同5.8%の減収）、中国子会社が前年同期比17.0%の増収（現地通貨ベースでは同4.7%の増収）、マレーシア子会社が前年同期比47.9%の増収（現地通貨ベースでは同29.8%の増収）となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、当社単体、米国子会社、及び中国子会社の売上増加を主因に前年同期比8.8%増加し、13,297百万円となりました。

フレグランス部門は、中国子会社の売上が増加したことを主因に前年同期比7.0%増加し、2,217百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、原料費の増加等に伴う売上原価率の悪化、並びに販売費及び一般管理費の増加を主因に前年同期に比べ82百万円（5.1%）減少し、1,532百万円となりました。経常利益は営業利益の減少並びに為替差損189百万円の計上（前年同期は為替差益64百万円の計上）を主因に、前年同期に比べ322百万円

（18.3%）減少し、1,435百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ176百万円（14.5%）減少し、1,041百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における損益計算書の換算に適用する主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）は、下記のとおりです。

1米ドル＝141.59円（前年同期113.71円、前年同期比24.5%円安）

1人民元＝19.87円（前年同期17.78円、前年同期比11.8%円安）

1マレーシアリンギット＝30.98円（前年同期27.18円、前年同期比14.0%円安）

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

（日本）

売上高は9,518百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は1,069百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

（アジア）

売上高は3,807百万円（前年同期比20.1%増）、セグメント利益は730百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

（米国）

売上高は2,910百万円（前年同期比18.4%増）、セグメント損失は294百万円（前年同期は3百万円のセグメント損失）となりました。

②財政状態の状況

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、有価証券が999百万円増加した一方で、現金及び預金が3,407百万円、受取手形及び売掛金が233百万円、原材料及び貯蔵品が329百万円それぞれ減少しました。これらを主因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ2,936百万円減少し、63,053百万円となりました。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、投資有価証券が462百万円増加した一方で、償却が進んだことにより、有形固定資産が1,430百万円、のれんが771百万円、無形固定資産その他に含まれる顧客関連資産が1,151百万円それぞれ減少しました。これらを主因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ2,888百万円減少し、64,674百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べ、未払法人税等が1,052百万円、賞与引当金が1,147百万円それぞれ減少したことを主因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ2,171百万円減少し、11,160百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べ、繰延税金負債が120百万円増加したことを主因として、固定負債は149百万円増加し、9,353百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ、為替換算調整勘定が3,876百万円減少したことを主因として、純資産合計は3,802百万円減少し、107,214百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,318百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （2022年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年2月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 （プライム市場）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残数 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	42,708,154	—	5,364	—	6,554

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,562,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,117,300	411,173	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 28,154	—	同上
発行済株式総数	42,708,154	—	—
総株主の議決権	—	411,173	—

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,562,700	—	1,562,700	3.65
計	—	1,562,700	—	1,562,700	3.65

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,562,784株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,351	16,944
受取手形及び売掛金	18,722	※1 18,488
有価証券	8,999	9,999
商品及び製品	7,750	7,829
仕掛品	78	20
原材料及び貯蔵品	9,013	8,683
その他	1,099	1,111
貸倒引当金	△26	△24
流動資産合計	65,989	63,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,593	18,571
その他（純額）	14,158	13,750
有形固定資産合計	33,752	32,321
無形固定資産		
のれん	6,815	6,044
その他	13,379	12,293
無形固定資産合計	20,194	18,337
投資その他の資産		
投資有価証券	12,589	13,051
退職給付に係る資産	18	18
その他	1,039	975
貸倒引当金	△30	△29
投資その他の資産合計	13,616	14,015
固定資産合計	67,563	64,674
資産合計	133,553	127,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,211	5,815
未払法人税等	1,694	641
賞与引当金	1,632	484
役員賞与引当金	74	—
その他	3,718	4,218
流動負債合計	13,331	11,160
固定負債		
繰延税金負債	1,101	1,222
退職給付に係る負債	7,442	7,483
資産除去債務	69	69
長期未払金	212	207
その他	378	369
固定負債合計	9,204	9,353
負債合計	22,536	20,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,513	7,513
利益剰余金	81,898	81,622
自己株式	△2,555	△2,555
株主資本合計	92,220	91,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,657	6,978
為替換算調整勘定	12,098	8,222
退職給付に係る調整累計額	△199	△187
その他の包括利益累計額合計	18,556	15,013
新株予約権	239	256
純資産合計	111,017	107,214
負債純資産合計	133,553	127,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	14,295	15,515
売上原価	8,455	9,414
売上総利益	5,839	6,100
販売費及び一般管理費	4,224	4,568
営業利益	1,614	1,532
営業外収益		
受取利息	38	43
受取配当金	24	26
為替差益	64	—
その他	22	34
営業外収益合計	149	104
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	189
その他	4	9
営業外費用合計	6	201
経常利益	1,758	1,435
特別損失		
固定資産廃棄損	4	10
特別損失合計	4	10
税金等調整前四半期純利益	1,754	1,425
法人税等	521	383
四半期純利益	1,232	1,041
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,217	1,041

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,232	1,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,467	320
為替換算調整勘定	1,457	△3,876
退職給付に係る調整額	12	12
その他の包括利益合計	2	△3,543
四半期包括利益	1,235	△2,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,216	△2,502
非支配株主に係る四半期包括利益	18	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形及び売掛金	－百万円	189百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	778百万円	898百万円
のれん償却額	189百万円	231百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 開催の取締役会	普通株式	1,356	33	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 開催の取締役会	普通株式	1,316	32	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
香料事業 (注) 3	8,732	3,128	2,434	14,295	—	14,295
顧客との契約から生じる収益	8,732	3,128	2,434	14,295	—	14,295
外部顧客への売上高	8,732	3,128	2,434	14,295	—	14,295
セグメント間の内部売上高 又は振替高	525	42	23	590	△590	—
計	9,257	3,170	2,458	14,885	△590	14,295
セグメント利益又は損失 (△)	1,071	580	△3	1,649	△34	1,614

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△34百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額25百万円、棚卸資産の調整額△56百万円、その他△2百万円であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 香料事業はフレーバー、フレグランス等の製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
香料事業 (注) 3	8,905	3,754	2,855	15,515	—	15,515
顧客との契約から生じる収益	8,905	3,754	2,855	15,515	—	15,515
外部顧客への売上高	8,905	3,754	2,855	15,515	—	15,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	613	53	55	721	△721	—
計	9,518	3,807	2,910	16,236	△721	15,515
セグメント利益又は損失 (△)	1,069	730	△294	1,505	26	1,532

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額26百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額18百万円、棚卸資産の調整額8百万円、その他△0百万円であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 香料事業はフレーバー、フレグランス等の製造・販売を主な事業内容としており、当該事業の売上高は主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円60銭	25円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,217	1,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,217	1,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,111	41,145
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円50銭	25円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	151	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議を行っております。

- ・決議年月日 2022年11月11日
- ・配当金の総額 1,316百万円
- ・1株当たり配当額 32円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊 泉 匡 範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。